



平成30年7月豪雨により、被災されました皆様に心からお見舞い申し上げます。

被災された方々への支援について次のページに掲載しています。また、宅地内の土砂等の撤去に関しましては、福山市ホームページ[平成30年7月豪雨関連]（8月8日更新）をご覧ください。

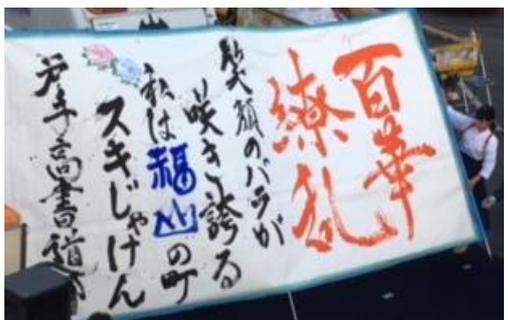
北部市民フェスティバル2018

～ひとの輝き 織りなす未来～

《とき》11月18日(日) 午前10時～午後3時

《ところ》ほくぶしみん北部市民センター ふくやましえきやちようくらみつ(福山市駅家町倉光37-1)

ちゆうしゃじょう 駐車場：駅家小学校・北部市民センター南側駐車場
ほくぶしみん 北部市民大学駐車場みなみかわちゆうしゃじょうをご利用ください。



北部14学区から、みなさまに笑顔をお届けします

- ★げいのうひやくせんまわ芸能百選廻り舞台 ぶたい
- ★こうみんかん公民館(まちづくり活動)・かつどうコミュニティセンター
- ★じぎょう事業PR展示 てんじ
- ★ほくぶししょ北部支所を知っとこ&まなぼうや(行政コーナー) ぎょうせい
- ★たいけんわくわくドキドキ体験ひろば(工作・クッキングなど) こうさく
- ★もぎてん模擬店 など

※なえむりようはいふばら苗無料配布もあります

※詳しくはたんぽぽ10月号をご覧ください。



ボランティアスタッフ募集します!

あなたも、わた菓子づくりや工作・ごみ分別・ステージコーナーなどで一緒に活躍してみませんか…。 多くのみなさまのご参加をお待ちしています。

しゆさい 主催：北部市民フェスティバル実行委員会 じつこういんかい (事務局：北部地域振興課) しむきょく

ちゆうしんこみ 申込・問合せ先：北部生涯学習センター ほくぶちいきしんこうか Tel (084) 976-9460

平成30年7月豪雨により被害を受けられた皆様へお知らせ

平成30年7月豪雨により被害を受けられた皆様に心からお見舞いを申し上げます。福山市では、被災された方々へ次の支援を行います。業者との契約は市が行うことなど、一定の要件がありますので、詳細はお問い合わせください。

■■■【被害】の程度は、り災証明にもとづきます。■■■

【被害】 **全壊** **大規模半壊** **半壊** **床上浸水**

支援1 **生活必需品の給与**

当面の生活を支援するため生活必需品を提供します。

[生活必需品の内容] 寝具一式、トイレトーパー、調理器具、食器、石鹸、洗剤等

【対象】

- ・住家が全壊等の被害を受け、生活必需品を使用できなくなった方

【被害】 **全壊** **大規模半壊** **半壊** **床上浸水**

支援2 **障害物の除去**

住家又はその周辺に運ばれた土石、竹木等を、現在も除去できない場合は、市の負担でそれらの障害物を取り除きます。

【対象】 次の全ての要件を満たす方

- ・住家が全壊等の被害を受け、自力では障害物を除去できない方
- ・今後も被害を受けた住家に住み続ける方

【被害】 **全壊** **大規模半壊** **半壊**

支援3 **住宅の応急修理**

住家の居室や炊事場、便所等日常生活に必要な部分の応急修理を市の負担で行います。

【対象】 次の全ての要件を満たす方 <限度額 584,000 円>

- ・住家が全壊等の被害を受け、自らの資力では応急修理をすることができない方
- ・今後も被害を受けた住家に住み続ける方

支援4 **応急仮設住宅（民間賃貸住宅）の供与**

【被害】 **全壊** **大規模半壊** **半壊** **一部損壊** **床上浸水**

（注）土砂災害による損害の程度が「半壊に至らない」については対象となる場合があります。住家が被災し、居住が当面困難な方に一定の期間、民間賃貸住宅を県又は市の負担で供与します

【対象等】 <契約期間は原則6ヶ月間>

- ・住家が全壊等の被害を受け、自らの資力では住家を得ることができない方
- ・家賃、礼金、仲介手数料、火災保険等損害保険料、退去時修繕費（全て上限額があります）を負担します。（光熱水費、駐車場使用料、共益費・管理費等の経費は入居者の負担となります）
- ・この支援以外に市営住宅等の緊急募集を実施しています。
- ・今回の災害により、既に他の民間賃貸住宅に入居されている方についても対象となる場合があります。

支援4を活用した場合は、支援2及び支援3は活用できません。

宅地内の土砂等の撤去については福山市ホームページをご覧ください。

問合せ 福山市被災者支援相談窓口 TEL 928-1284

講座☆イベント情報

※詳しいことは、じっしつかん 実施館といあわにお問合せください。

新市公民館

日時：8月20日(月)13:30~15:00

認知症になっても大丈夫♪

自分のため、家族のため、私たちの未来に向けて

「もしも診断されたら・・・？」

●問合せ先 新市公民館
電話 0847-52-5541

駅家東公民館

日時：8月25日(土)10:00~11:30

おとなも子どもも

「英語 de 絵本を楽しもう！」

～残暑ヴァージョン～

Hello

●問合せ・申込み先 駅家東公民館
電話 084-972-4842

加茂コミュニティセンター

日時：8月25日(土)9:30~11:00

「おもちゃびょういん・かも」

★治療費は無料です。(事前申込み不要)

*診察の結果、治療できないおもちゃもあります。

*部品交換など必要な場合は実費負担となります。

●問合せ先 加茂コミュニティセンター
電話 084-972-3958

こわれた
おもちゃ、
なおします



行政書士等による

相続・遺言手続きに関する 無料相談会

日 時・場 所・お問合せ先

◆8月25日(土)13:30~16:30

◆駅家コミュニティセンター

福山市駅家町近田12番地1

※事前に予約をお願いします。

電話：084-976-0476

◆遺言や相続手続きに関して気軽にご相談ください◆

- ・遺言を書いておきたいが、どう書けばいいかわからない。
- ・自分が死んだら、自分の財産はどうなるのかわからない。
- ・遺産を分けるにはどうしたらいいのかわからない。 …など



平和への願いをこめて



2018



平和アピール展



★^{てんじきかん}展示期間

8月1日(水)～8月17日(金)



福山市役所・福山人権平和資料館・人権交流センター・まなびの館^{やかた}ローズコム・各市民センター^{かくしみん}等において“2018平和アピール展”を開催しています。『平和』への願いをこめたたくさん^{ねが}の保育所・幼稚園・小学校・中学校のみなさんの描いた作品^{まきひん}が展示されています。北部管内^{ほくぶ}においては、北部市民センター^{ほくぶしみん}市民サロンに展示^{てんじ}しています。ぜひおこしてください。

ふくやま人権大学2018開講

開講式

8月18日(土) 13:30～

「外国人と人権」

会場：福山市人権交流センター

講師：田村 太郎 さん

(一般財団法人ダイバーシティ研究所)

ちがいを認め合う
多文化共生社会をめざして

- ✓ 選んで受講可能
- ✓ さまざまな人権テーマ
- ✓ 分かりやすい内容

9月 7日・14日・
21日・28日(金)
各回19:00～

同和問題入門
「同和問題を考える」

会場：人権平和資料館

10月 9日(火)・16日(火)・
24日(水)・29日(月)
各回19:00～

子どもの人権
「子どもの“生きる力”
になれるゼミ」

会場：人権交流センター

※第3回は盈進高等学校

11月 7日・14日・
21日(水)
各回19:00～

スポーツと人権
「スポーツのPRIDE」

会場：人権平和資料館

※第2回は福山市障害者体育センター



じんけんふんそく

福山市では、人権文化が根付いた地域社会の実現に向けて、「人権」について体系的に広く学習することによって、さまざまな角度から啓発内容を創造することのできる地域リーダーの養成を目的に人権大学を開講しています。

【問合せ・申込】まちづくり推進部人権・生涯学習課 TEL(084)928-1006